

## 第4回 多摩市住替え・居住支援協議会 会議結果

日時：平成30年2月16日（金）10:00～12:00

場所：多摩市役所 東庁舎会議室

獲得目標	▶平成29年度事業の総括を行い次年度に向けた協議・意見交換を行う ⇒報告を行い、平成30年度事業に関し意見交換等を行った。
------	--

主な意見（要旨の抜粋）		
内 容	意 見 等	方向性（対応）
住みかえ相談会	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者の対象規模を把握する必要がある。</li> <li>・そもそも相談会に来ようという人がどれほどいるかという視点も必要。</li> <li>・現行の相談会をベースに改善する方向も良いのでは。イベント性も啓発の意味では必要。</li> <li>・相談会の開催時間を減らすのであれば、その分回数を増やしてもよいのでは。</li> <li>・先進自治体の事例では専門の相談員を雇っている。多摩市としてのやり方をどのようにしていくか検討が必要</li> <li>・相談会については、インターネット環境と事前に相談内容の詳細情報があればよい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅確保要配慮者の推移や推計を福祉関係所管と協議・検討中。</li> <li>・相談会のあり方について、検討をしながら、回数等も含め、効率的な相談会となるよう検討する。</li> </ul>
サポート店制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サポート店制度について、来年度検討とあるが実施が先延ばしにならないようできることから実施してはどうか。</li> <li>・サポート店制度は、閉鎖的にならないようにきちんとしたものにすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既の実施している自治体の状況把握をし、検討する。</li> </ul>
住替え支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所アンケート速報結果については、今後分析が必要。</li> <li>・連続講座について事務局案をベースに各委員の方それぞれに具体的に検討をお願いしたい。</li> <li>・上手くいっている自治体もあるが、行政が支援をする場合はコミュニティへの協力も求めざるを得ない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後、詳細の分析を行っていく予定。</li> <li>・検討</li> <li>・検討</li> </ul>

住宅セーフティネット法(住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律)における住宅確保要配慮者範囲

＜法定＞
・低額所得者(月収15.8万円(収入分位25%以下))
・被災者(発災後3年以内)
・高齢者
・障がい者(身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、その他の障がい者)
・子ども(高校生相当以下)を養育している者

＜省令＞
・外国人の国籍を有しない者
・中国残留邦人
・児童虐待を受けた者
・ハンセン病療養所入所者
・DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者
・北朝鮮拉致被害者
・犯罪被害者
・更生保護対象者
・生活困窮者(生活困窮者自立支援制度による支援を受けている者)
・東日本大震災等の大規模災害の被災者

＜東京都住宅確保要配慮者賃貸住宅供給促進計画＞
上記法定、省令に加え、
・海外からの引揚者
・新婚世帯
・原子爆弾被爆者
・戦傷病者
・児童養護施設退所者
・LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダー)
・UIターンによる転入者
・住宅確保要配慮者に対して生活支援等を行う者